

ほろゆる

No.66 2025.1

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第21回 税に関する絵はがきコンクール

私たちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。
これらの作品は、税金をテーマに東広島市内の小学6年生、1,854名から寄せられたものです。

学校賞
東広島市立 西条小学校 東広島市立 板城小学校 東広島市立 川上小学校
東広島市立 高屋西小学校 東広島市立 三ツ城小学校



東広島市租税教育推進協議会長賞
飯田 莉子 平岩小学校



東広島市租税教育推進協議会長賞
黒田 知花 高美が丘小学校



東広島市教育長賞
仲伏 理胡 三永小学校



西条税務署長賞
完戸 舞 東西条小学校



東広島法人会長賞
河野 美桜 中黒瀬小学校



西条税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞
西畑 優衣 御園宇小学校



東広島商税会長賞
巨 菜々子 三ツ城小学校



東広島市教育長賞
小川 倫 東西条小学校



東広島法人会長賞
橋本 琴那 龍王小学校



西条税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞
酒井 結心 平岩小学校



東広島商税会長賞
橋本 空汰 八本松小学校

第21回 税に関する絵はがきコンクールカレンダーから

目次

新年のごあいさつ ……………	1~2	東広島市役所からのお知らせ ……	11
令和6年度納税表彰……………	3	県連からのお知らせ ……………	12
法人会活動 全国法人会総連合 ……	3	支部だより ……………	13
当会各委員会の活動……………	4~5	青年部会だより ……………	14
絵はがきコンクール ……………	6~7	女性部会だより ……………	15
西条税務署からのお知らせ ……	8~9	新入会員紹介 ……………	16
西部県税事務所からのお知らせ ……	10		



公益社団法人 東広島法人会

〒739-0025 広島県東広島市西条中央7丁目23-35
TEL (082) 420-0313 FAX (082) 420-0323
<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>

ホームページを
ご覧ください。



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

女性部会長
青年部会長

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

常任理事
監事

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

副会長
会長

本年もよろしく

お願い申し上げます

公益社団法人東広島法人会

外役職員一同

脇木大石東串池三中馬磯荒堀脇笠藤大水西山石吾上
原谷原山田宅原原部卷川間井武野川下井郷垣
幸博克康晋秀久直順和秀博亨正良伯里勇千俊
子紀徹哉幸吾昇信夫史司則則之二道彦彦樹治之宏健

● 表紙の写真 ●

昨年に続き「税に関する絵はがきコンクール」をとりあげました。

全小学校の6年生を対象に、女性部会が中心となって取り組むこの税に関する絵はがきコンクールと青年部会が中心となって取り組む租税教室の講師派遣は、当会の租税教育活動の中心となる重要な活動です。

時代を担う児童生徒の皆さんが、当会の租税教育活動を通じて、税やその使い道等に関心を持っていただく機会になれば幸いです。

(活動の詳細は本冊子の15ページから)

新年のごあいさつ



公益社団法人 東広島法人会
会 長
上 垣 健

会員の皆様 関係各位の皆様 あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、平素から当法人会活動に深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。3期目も残すところ半年となり、更に充実した令和7年とすべく取組みを進めてまいり所存であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長を仰せつかりました令和元年は、人命を脅かす未曾有の新型コロナウイルス感染症が世界的流行にあり、会員が集まる会活動は実質停止状態で活動できないジレンマに悩むこともありました。その新型コロナ禍が5類感染症に分類されるまでに要した4年余の間に、国内でもリモート社会やキャッシュレス取引が日常化し、誰もが新しい時代の到来に希望を抱き始めた矢先の兵器を用いた侵攻、地球温暖化に伴う度重なる豪雨災害、頻発する激震災害、天候不順による農作物の不作と物価上昇、生活困窮者の増加、犯罪の若年層化等、まさに予断を許さない不安定な時代が招来しようとしています。

また、国内では、「年収103万円の壁問題」がクローズアップされ、税制、社会保険制度等多岐に渡り改正に向けた議論が進んでいます。特に、社会保険への加入要件の緩和等社会保険制度の見直しは、企業の費用負担増に直接つながる問題でもあります。

人材不足を補うためのデジタル化、AI活用

等も重要な課題であり、税制改正論議には今まで以上に関心を持ち、必要な措置を強く要望していく必要があります。

さらに、令和7年4月から改正公益法人制度が施行され、ガバナンスの充実、透明性の向上を目的に新公益認定基準が追加されますので、その法改正への対応も必須です。

当会は、今後も取り巻く環境変化に的確に対応し、会員参加型の会活動を目指して取り組んでまいります。そのためには、会員企業の皆様が順調に事業展開されていることが大前提であり、会員企業支援がひいては法人会活動活性化に繋がるものと考え、会員交流活動をリニューアルすべく取り組んでまいります。

その町で起業し、営々と事業を展開できている背景には、企業自身の弛まぬ経営努力があることは勿論であります。地域や社会への貢献実績も企業が市民に認知される重要な要素であると思っています。

当会が取り組む租税教育推進活動は、次の時代を担う児童に接する貴重な機会であります。改めて租税教育推進活動への参加をご検討いただければ幸いです。

終わりに、令和7年が会員皆様にとりまして飛躍の年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



西条税務署長

佐々田 誠

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人東広島法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜っておりますことを、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和6年能登半島地震や不安定な国際情勢など、先行きが見えない一年でしたが、市政50周年の節目を迎えた東広島市においては、「やさしい未来都市 東広島」の実現を目指して歩み始めるなど、活力を感じる一年でした。

さて、貴会におかれましては、租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきコンクールの実施などの租税教育活動のほか、酒祭りにおける「ゴミステーション」の設営などのボランティア活動やAEDの寄贈など、地域に密着した社会貢献活動を様々に展開されておられます。

こうした貴会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして大変心強い限りであり、上垣会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力、ご熱意に対しまして心から感謝申し上げます。

話は変わりますが、ご承知のとおり、国税庁は「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を公表し、税務行政のDXを推進しております。「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、相談チャンネルの充実の

ほか、e-Taxについては納税者目線に立った機能改善を行うなど、納税者サービスを包括的に見直すとともに、事業者の業務デジタル化にも貢献していきたいと考えております。

また、DXの推進の中でも特に御協力をお願いしたいのが、キャッシュレス納付の利用拡大です。キャッシュレス納付については、納付手段の多様化と利便性の更なる向上に努めているところであり、昨年4月1日以降、法定納期限に自動で口座引落が行える自動ダイレクトが導入されました。会員の皆様方におかれましては、自動ダイレクトをはじめとするキャッシュレス納付の積極的な利用をお願いいたします。

年を明けますと、まもなく令和6年分の確定申告が始まります。納税者利便の向上と税務行政の効率化を図る観点から、マイナンバーカードを利用したe-Taxの利用拡大、特にマイナポータル連携によるスマホ申告を中心とした自宅等からのe-Taxの利用促進に取り組むこととしております。従業員等の方で確定申告を行う方がおられましたら、「スマートフォン等を利用したご自宅からの確定申告」を勧めていただきますよう、ご協力申し上げます。

最後に、国税庁の組織理念の任務の一つである「酒類業の健全な発達」に関してですが、昨年12月5日にユネスコの評価機関から「伝統的酒造り」が無形文化遺産に登録されました。酒都西条を盛り上げるために、日本産酒類の認知度向上・需要拡大に取り組んでまいり所存でありますので、ご支援をお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人東広島法人会の益々のご発展と新しい年が会員の皆様方にとりまして幸多き年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和6年度 納税表彰

令和6年度西条税務署長納税表彰式が令和6年11月14日(木)、西条税務署において開催されました。西条税務署長表彰及び感謝状を受賞された方は、多年に渡り納税道義の高揚に尽力されて方々であります。当会としても大変喜ばしく、改めて祝福の辞を申し上げる次第であります。受賞されました方々の今後益々のご繁栄とご活躍をお祈りいたします。



受賞された方々(敬称略)

//// //// 西条税務署長表彰



大 武 良 彦
(副会長 西条中支部)



木 原 博 紀
(青年部会 部会長)



脇 幸 子
(女性部会 部会長)

//// //// 西条税務署長感謝状

法人会の活動 全国法人会総連合 第40回法人会全国大会(鹿児島大会)

法人会全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じて、より一層の連携を深めることを目的に年1回全国各地で開催されています。

今年は10月3日(木)、鹿児島県の城山ホテル鹿児島にて開催されました。当日は全国から1,700名の企業経営者が参加し、令和7年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。また式典後には、ANAホールディングス株式会社片野坂真哉取締役会長による記念講演が開催されました。大会宣言では、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標達成の重要性やインボイス制度の国民や事業者にとり寄せた対応を訴え、「中小企業の活性化に資する税制措置」「事業承継税制の拡充」等の実現を強く求めました。



令和7年度 税制改正スローガン

- 財政健全化にむけて
- 企業への過度な保険料負担を抑制
- 行政改革の徹底等
- 中小企業の活性化に資する税制措置
- 事業承継税制の拡充
- 消費税をめぐる事務負担の軽減

委員会活動報告

総務委員会

総務委員会では、昨年度に続き、令和6年8月1日(木)に賀茂ボールにおいて、「会員親睦支部対抗ボウリング大会」を開催しました。今回は前回大きく上回る60名の皆様にご参加いただき、和やかに実施することができました。表彰式は別会場で開催され、吾郷俊宏総務委員長の司会進行の下、上垣健会長から支部表彰・個人表彰が授与されました。



社会貢献委員会

社会貢献委員会では、令和6年10月12日(土)、西条酒まつり行事に参画し清掃活動に取り組みました。多くの来場者が往来するブルバール沿いに設置されたゴミステーションは、藤井正道社会貢献委員長の指揮の下、上垣会長、青年部会、女性部会、提携保険会社の方々と共に清掃活動に従事しました。ごみの分別意識が定着しつつあることや子に清掃意識を持たせたい親子連れがゴミ捨てを行う微笑ましい場面が多くあり、従事しながら来場者の清掃意識の高まりを実感しました。



厚生委員会

厚生委員会では、令和6年11月1日(金)、東広島商工会議所会館において、上垣会長を初め各副会長、厚生委員会メンバー及び提携保険会社等多くの出席者の下、令和6年度第1回厚生委員会・組織委員会合同の委員会を開催いたしました。当日は、水野伯彦厚生委員長、大武良彦組織委員長の司会進行の下、現在の取組状況や今後の取組方針等、提携保険会社からの説明等が行われました。また、新たに提供された新設法人の情報等を基に一丸となって取り組む意識を高めました。なお、厚生委員会では、合同委員会開催を前に初めてランチミーティングを開催し、密なる情報交換を実施しました。



組織委員会

組織委員会では、毎年9月から12月の間を「会員増強月間」とし、会員の増強に取り組んでおり、今年度も令和6年10月17日(水)、上垣健会長及び大武良彦組織委員長が市内8金融機関を訪問して当会活動のパンフレット等を手交し、当会未加入者の企業さまに対する当会への加入勧奨等をお願いしました。会長及び組織委員長が訪問し金融機関幹部の方々に直接行う協力要請は、当会の取組意識の表れとして受け止めていただっており、当会の会員増強に貢献いただいています。



研修委員会

研修委員会では、今年度も年末調整説明会等を開催しました。令和6年11月27日(水)、東広島商工会議所において、山下勇治研修委員長による挨拶に続き、西条税務署法人課税第1部門の担当官さまによる定額減税を含む年末調理事務について説明が行われました。今年度は定額減税で関心も高く、前年度を上回る出席者となりました。

また、12月24日(火)には、法人会事務局において研修委員会を開催し、令和7年度の講演会講師の選定について協議しました。



税制委員会

税制委員会では、令和6年12月2日(月)、上垣健会長及び西川里樹税制委員長が高垣東広島市長、奥谷東広島市議会議員に面会し、全法連が取りまとめた令和7年度税制改正に関する提言内容を説明し実現に向けたご尽力をお願いしました。なお当日は新谷衆議院議員及び空本衆議院議員の各事務所にも伺い提言書を渡していただくようお願いしました。



広報委員会

広報委員会では、令和6年12月3日(火)法人会事務局においてほうゆう66号(新年号)の掲載内容等について委員会を開催し発行にむけたスケジュールを確認し関係機関に原稿依頼を行いました。また、掲載内容についても、当会委員会活動、支部活動等会員の皆様の見やすさ・読みやすさを意識した紙面作りに一層取り組むことで意見がまとまりました。



第21回 小学生の税に関する 絵はがきコンクール

当法人会女性部会が中心となり取組んだ、市内の小学6年生を対象とする第21回「税に関する絵はがきコンクール」には、全生徒の9割を超える1,854点の応募をいただきました。

入選作品をはじめ応募いただいた全作品は、11月12日～17日まで「フジグラン東広島」で展示を行い、多くの市民の皆さんに観賞していただくことができました。



「第21回 小学生の税に関する絵はがきコンクール」入賞者

入賞者は次のみなさんです(敬称略)

学校賞

西条小学校 ・ 板城小学校 ・ 川上小学校 ・ 高屋西小学校 ・ 三ツ城小学校

租税教育推進協議会長賞

平岩小学校 飯田 莉子 高美が丘小学校 黒田 知花

東広島市教育長賞

三永小学校 仲伏 理胡 東西条小学校 小川 綸

西条税務署長賞

東西条小学校 完戸 舞

法人会長賞

中黒瀬小学校 河野 美桜 龍王小学校 橋本 琴那

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞

平岩小学校 酒井 結心 御園宇小学校 西畑 優衣

間税会長賞

八本松小学校 橋本 空汰 三ツ城小学校 亘 菜々子

青年部会長賞

西条小学校 津森 勘介 中黒瀬小学校 佐古 晴香

女性部会長賞

西条小学校 小林 晴子	寺西小学校 竹下 想代加	板城小学校 円垣内 和
板城小学校 高松 心娃	東西条小学校 木島 菜月	平岩小学校 白川 結菜
志和小学校 松岡 優祐	高屋東小学校 梶川 桃百果	高屋西小学校 冲段 芽依咲
高美が丘小学校 木原 那乃果	高美が丘小学校 重永 紗菜	高美が丘小学校 山田 優茉
高美が丘小学校 若田 明美花	乃美尾小学校 片山 雨音	乃美尾小学校 柳川 天夢
中黒瀬小学校 船原 花恋	入野小学校 船川 莉愛	木谷小学校 田尾 来加
龍王小学校 今井 怜央奈		

入 賞

西条小学校 江崎 紗 永	西条小学校 奥谷 実 生	西条小学校 織田 梨 沙
西条小学校 木原 友 寧	西条小学校 田尻 ダイヤ	西条小学校 古原 咲 幸
西条小学校 野間 暖 人	寺西小学校 久保田 優 衣	寺西小学校 鶴原 咲
寺西小学校 松浦 希 愛	寺西小学校 脇山 美 奏	郷田小学校 尾張 このみ
郷田小学校 河野 沙 良	郷田小学校 高橋 楓 佳	郷田小学校 宮原 瑠 花
板城小学校 伊藤 有 優	板城小学校 稲岡 莉 琉	三永小学校 岩崎 汐 里
東西条小学校 今井 有 迦	平岩小学校 池ノ迫 結 月	平岩小学校 石黒 美 波
平岩小学校 大塚 結 乃	平岩小学校 佐伯 遙	平岩小学校 中村 健 吾
御園宇小学校 中本 心 愛	御園宇小学校 西 花 香	川上小学校 西村 藍 人
川上小学校 西村 遙 真	川上小学校 森 咲 笑	原小学校 伊藤 萌 奏
吉川小学校 中川 彩 咲	八本松小学校 石井 明 佳	八本松小学校 大槻 美 月
八本松小学校 宅間 晴 乃	八本松小学校 茂居 希 実	小谷小学校 浦田 陽奈子
小谷小学校 大脇 絢 莉	小谷小学校 久高 夢 珠	小谷小学校 新野 心 那
高屋東小学校 三村 藍 羅	高屋西小学校 中川 大 悟	高屋西小学校 平田 紗 彩
高屋西小学校 藤岡 隼 大	造賀小学校 池田 唯 人	高美が丘小学校 坂井 野乃栞
高美が丘小学校 御堂前 凜	三ツ城小学校 尾川 華	三ツ城小学校 原井 麗 海
三ツ城小学校 ファンザーハン	三ツ城小学校 堀益 環 那	三ツ城小学校 丸 永 葵
三ツ城小学校 四通田 征 矢	板城西小学校 安長 照 久	上黒瀬小学校 高木 真 凜
中黒瀬小学校 岡本 珠 実	中黒瀬小学校 平川 真 衣	下黒瀬小学校 沖 柊 杏
下黒瀬小学校 三木 晴 仁	福富小学校 安友 音 葉	豊栄小学校 大野 麗
河内小学校 山内 大 空	入野小学校 岡田 恵里奈	三津小学校 岡田 楓
風早小学校 松原 友 希		

第21回 税に関する絵はがきコンクール

私たちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。これらの作品は、税金をテーマに東広島市内の小学6年生、1,854名から寄せられたものです。

学校区
東広島市立 西条小学校 東広島市立 板城小学校 東広島市立 川上小学校
東広島市立 高屋西小学校 東広島市立 三ツ城小学校

東広島市税務署長賞
熊田 莉子 平野小学校

東広島市税務署長賞
黒田 知花 高美が丘小学校

東広島市教育員賞
仲伏 理緒 三永小学校

西条税務署長賞
死戸 舞 東条東小学校

東広島市教育員賞
河野 真花 中黒瀬小学校

西条税務署長賞
堀本 智樹 三永小学校

東広島市教育員賞
三木 悠斗 三ツ城小学校

東広島市教育員賞
小川 陽 東条東小学校

東広島市教育員賞
堀本 智樹 三永小学校

東広島市教育員賞
堀本 智樹 三永小学校

東広島市教育員賞
堀本 智樹 三永小学校

2025(令和7年)CALENDAR

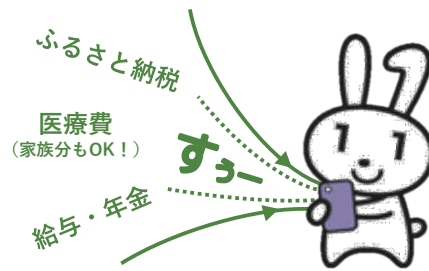
主催 公益社団法人 東広島法人会
協賛 東広島市税務教育推進協議会 東広島市教育委員会 西条税務署 東広島商工会
西条税務署管内税務協力団体連絡協議会 東広島法人会青年部会 東広島法人会女性部会

第21回 税に関する絵はがきコンクールカレンダー



西条税務署長賞受賞者との記念撮影

確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

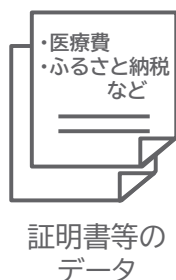
マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

＼ 利用した方から驚きの声！ ／

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

マイナポータル連携を利用するための事前準備



手続に時間がかかる場合がありますので、**お早めの準備をお願いします**

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、**公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。**



準備手順



STEP1

✓ マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル



STEP2

✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択

証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備ページはこちら

STEP3

✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

STEP4

✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

- 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
※ 手続完了までに数日かかる場合があります
- 2 企業連携の実施
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP5

✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！

確定申告書等作成コーナーから**マイナンバーカード**でe-Tax！



作成コーナー



国税庁 法人番号7000012050002

R6.8

西部県税事務所からのお知らせ

令和6年10月15日に広島市東区光町に移転しました！

西部県税事務所は広島市東区へ移転し、令和6年10月15日（火）から新庁舎で業務を行っています

※ 呉、廿日市、東広島の各分室の場所・担当業務には変更はありません。

★新庁舎：〒732-0052 広島市東区光町二丁目1-14 広島県光町庁舎1階・2階

地方税も電子申告・納付！

eLTAX（エルタックス）では、インターネットを利用して地方税の申告、納付手続きが行えます。（eLTAXは、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。）

オフィスや自宅から申告、
納付が簡単に

複数の地方公共団体の申告、
納付がまとめて一度に（注1）

（注1） eLTAXに参加している
団体に限ります。



eLTAX用ソフト「PCdesk」
で申告書を簡易作成

市販の税務・会計ソフトの
データも利用可能（注2）

（注2） eLTAX対応のソフトに
限ります。

◆ eLTAXで利用可能な手続き

税 目	手 続 き
・法人県民税・法人事業税 ・特別法人事業税（地方法人特別税）	・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 ・法人設立・設置届又は異動届 ・申告書の提出期限の延長に係る届出書 及び申請書・更正請求書
・県たばこ税	・申告 ・修正申告
・利子割・配当割・株式等譲渡所得割 ・ゴルフ場利用税・軽油引取税	・納入申告

※ 令和6年10月28日から軽油引取税の電子申告も可能です。

◆ eLTAXで電子納付（共通納税）が可能です。

- ・ 自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子的に納付できます。
- ・ 電子申告を行った申告情報を共通納税システムに引き継いで納付できます。
- ・ ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納付ができます。

★ 詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。ヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク ⇒ Tel : 0570-081459（つながらない場合は03-5521-0019）

広島県西部県税事務所法人課税課（Tel : 082-207-3145（ダイヤルイン））

広島県ホームページ（県税のページ）（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei>）

市役所からのお知らせ

○市税の口座振替について

本市では、口座振替での納付を推進しています。

納期限内の納付のために、簡単・安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。

対 象	税 目
◎市県民税（個人住民税）※普通徴収に限る。	◎固定資産税・都市計画税
◎軽自動車税（種別割）	◎国民健康保険税

市役所（収納課）・各支所・各出張所・東広島市内に支店のある金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局に備え付けられている口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お申し込みください。

また、市役所（収納課）・各支所・各出張所の窓口では、ペイジー口座振替受付サービスにより、キャッシュカードで簡単に手続きができ、押印が不要となります。対象金融機関や申込期限など詳しくはホームページをご参照ください。

お問い合わせ 収納課 電話 (082) 420-0912

○eLTAX(エルタックス)を利用した市税の申告及び納付について

法人市民税、個人住民税（給与支払報告書の提出）及び固定資産税（償却資産）について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用してインターネットによる電子申告・電子届出をすることができます。

また、法人市民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）は電子納税が利用できます。

電子申告や電子納税を利用するための手続きについては eLTAX ホームページ

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ 市民税課(個人住民税・法人市民税) 電話 (082) 420-0910
資産税課(固定資産税(償却資産)) 電話 (082) 420-0911
収納課(納付について) 電話 (082) 420-0912

○償却資産の申告についてのごお願い

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の内容を、当該償却資産の所在地の市町村長に1月31日までに申告してください（地方税法第383条）。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類	対象となる資産例
構 築 物	舗装（駐車場の舗装など）・看板（広告塔）・フェンス・緑化施設・受変電設備・動力配線設備（特定の生産又は業務用設備）・屋外照明設備など
機 械 及 び 装 置	各種製造設備等の機械及び装置（旋盤・プレス機・溶接機など）・駐車機械設備・乗用装置を有しない農業用機械・太陽光発電設備など
船 舶 及 び 航 空 機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車 両 及 び 運 搬 具	フォークリフト・ショベルローダ等の大型特殊自動車、構内運搬車・台車など
工 具 器 具 及 び 備 品	机・テレビ・パソコン・コピー機・冷暖房機器・測定工具・取付工具・医療機器・陳列ケース・理容及び美容機器・応接セットなど

※ 新たに事業をはじめられた方には、申告に必要な書類を送付させていただきますのでご連絡ください。なお、前年度に申告をされている方には申告書を12月に送付していますので、必ず提出をしてください。

また、地方税法第408条の規定により、償却資産の実地調査をお願いする場合があります。その場合にはご協力をお願いします。

お問い合わせ 資産税課 電話 (082) 420-0911

消費税の期限内納付を忘れずに。

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者
の方は振替納税
も利用できます。

確定申告書等作成コーナー
で手軽に申告書が
作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回 (確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回 (確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回 ^(※5) (確定申告1回、中間申告不要)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。なお、2割特例の適用を受けた事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間中に簡易課税制度の適用を受けようとする場合は、その適用を受けようとする課税期間の末日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出することで、簡易課税制度の適用を受けることが可能です。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内

検索



〈支部だより〉

支部活動報告

支部名	開催日	講師 / 研修内容		その他の活動
西条中	11月24日	講師	税務署金剛統括官	11月12日 支部会議
		研修内容	「電子帳簿保存法の現状と課題」	
西条東	11月25日	講師	税務署金剛統括官	10月30日 支部会議
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
西条西	11月28日	講師	税務署 金剛統括官	11月12日 支部会議
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
西条南	11月28日	講師	税務署 金剛統括官	11月12日 支部会議
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
八本松	11月18日	講師	税務署 金剛統括官	10月2日 支部会議
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
志和	12月6日	講師	税務署 金剛統括官	11月13日 支部会議
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
高屋	11月7日	講師	税務署 金剛統括官	10月3日 支部会議
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
黒瀬	11月6日	講師	特定社会保険労務士 坪島栄太氏	9月18日 支部会議
		研修内容	「税と労働トラブル・賃上げと企業の成長戦略」	
河内	11月25日	講師	税務署 金剛統括官	
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
豊栄・福富	11月25日	講師	税務署 金剛統括官	
		研修内容	「R6年度 定額減税を含む税制改正等について」	
安芸津	11月15日	講師	(株)インタークラウド 代表取締役社長 樹野敏之氏	9月25日 支部会議
		研修内容	「中小企業における生成AIのビジネス活用」	



【西条中支部研修会】



【西条東支部研修会】



【西条西支部研修会】



【西条南支部研修会】



【八本松支部研修会】



【志和支部研修会】



【高屋支部研修会】



【安芸津支部研修会】



【豊栄・福富支部研修会】



【河内支部研修会】



【黒瀬支部研修会】

青年部会だより

第38回法人会青年の集い福井大会

回想 青年部会長 木原 博紀

令和6年11月7日(木)～8日(金)にかけて第87回法人会全国青年の集い福井大会が開催され、木原青年部会長と寄兼運営専務他総勢6名が参加いたしました。部会長サミットの会員交流分化会のテーマは「租税教育活動及び健康経営プロジェクト」。お互いの悩みや成功事例を共有し、今後の活動に繋げてまいります。



租税教室の開催

令和6年4月26日の三ツ城小学校を皮切りに始まった令和6年度の租税教室は、11月20日の原小学校をもって全校での開催が終了しました。全32校で1,947名と昨年度を100名近く超える生徒の皆様を対象にすべて対面方式で実施させていただけたことについて、教育関係者の皆様にご心から感謝します。また、今年度も生徒数に応じて、女性部会の皆様にごオブザーバーとして支援いただくことで、均一的で丁寧な租税教室の開催に配慮してまいりました。青年部会の皆様には、ぜひ講師等への参加をお願いします。



青年部会第14回「青年の集い」の開催

令和6年12月13日(金)、賀茂泉館泉ホールにおいて、「働く世代への健康づくり支援について」と題し、東広島市健康福祉部医療保険課保健師 田村美紅氏、右田真衣氏による健康経営セミナーが開催されました。

健康経営している企業と取り組んでいない企業では退職リスクが約3倍に驚くとともに、従業員の健康づくりに取り組むことで、①従業員の幸福度向上、②優秀な人材確保、③従業員の能力向上、④企業イメージ向上等メリットも多いと知ることができました。

また、取り組みポイント達成すると、「認定事業所」に認定されるなどの効果もあるので、学び多き機会となりました。



女性部会だより

税に関する絵はがきコンクール

女性部会が中心となって取り組んでいる東広島市内32校の小学6年生を対象とする第21回「税に関する絵はがきコンクール」には、本年度1,854点の応募をいただきました。

令和6年10月21日(月)に西条税務署で作品審査を行い、令和6年11月11日(月)青年部会の手助けをいただきながら展示作業を行い、翌11月12日(火)から同月17日(日)までフジグラン東広島にて応募いただいた全作品を展示いたしました。



税団協主催行事への参加

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会が主催する「小中高校生の租税入選作品展」が令和6年11月5日(火)から同月8日(金)まで東広島市役所1階ロビーにおいて実施されました。当会女性部会では、税に関する絵はがきコンクール応募作品の中から受賞作品96点を展示しました。



西条税務署長講話

令和6年11月29日(金)、西条税務署長にご講話をいただきました。無題として始まった署長のお話は、仕事面から趣味まで多岐にわたり、署長のお人柄が伝わる楽しい時間となりました。



(公社)東広島法人会へようこそ!!

新入会員紹介

ご加入ありがとうございました

令和6年7月1日～令和6年12月31日(順不同)

支 部	法人名	所在地	業 種
西 条 中	(株)エールエンジン	朝日町7-45	コンサルティング業
	(株)MAP	昭和町4-3	美容業
	カゲヤマ	本町16-26	化粧品販売
西 条 東	(株)UPstart	土与丸1丁目1-29-303	建設業
	せとうちドラム(株)	助実1251-12	卸業
西 条 西	H.R.M(株)	下見2761-1	建設業
	(株)第一塗装	寺家5560-19	塗装業
西 条 南	(株)TSクリエーション	西大沢1-9-7	鉄工業・車販売
	(株)優陽工業	田口2638-3	建設業
	特定非営利活動法人 きすな	馬木390-3	介護福祉
	(株)Ueno創造	御菌宇6035	建設業
	(株)SUN-HOME	郷曾10340-7-8-204	不動産業
八 本 松	(株)ZABEE	八本松東7-11-43	飲食業
	ミラボ(株)	飯田8丁目4-80-21	不動産業
	アイホーム(株)	飯田8丁目8-34-11	不動産業
	ベスト技研(株)	八本松東3丁目28-6	建設業
志 和	アシードブリュー(株)	別府2061-3	清涼飲料水製造
	興達産業(株)	別府1769-3	建築・解体
	(株)メセナホールディングス	志和東2885	発電装置の製造販売及び設置
高 屋	合同会社 楽描倶楽部	中島227-4	放課後児童クラブ
	合同会社 エスクラス	高屋東1911-150	害虫・害獣駆除
黒 瀬	(株)KDカンパニー	桜が丘1丁目9-2	不動産
豊栄・福富	(株)ヨコイ工業	乃美2813-2	製造



未加入法人の紹介のお願い

(公社)東広島法人会では、会員加入増強に取り組んでいます。

皆さんのお近くで未加入の法人・事業所がありましたら、ぜひ、支部役員又は事務局までご紹介ください。
 法人会は、「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。
 税のオピニオンリーダーとしての活動をはじめ、会員の研鑽を支援する各種研修会を開催するほか、
 租税教育や地域に密着した社会貢献活動などを積極的に行っています。
 現在、全国で約80万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として活動を行っています。

公益財団法人 全国法人会総連合
 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6
 TEL 03-3357-6681(代) FAX 03-3357-6682
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

公益社団法人 東広島法人会
 〒739-0025 東広島市西条中央7-23-35
 TEL 082-420-0313(代) FAX 082-420-0323
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>



謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

に安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

広島総合支社

〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

大同生命の
無配当入院一時金保険

大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3(大坪町ビル3F)
TEL 082-422-2445

AIG AIG損害保険株式会社

AIG支店 広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)
TEL 082-535-6010

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。